令和６年度

泉区地域防災拠点同時訓練

訓練実施要領

泉区総務課

Ⅰ 共通事項

1　趣旨

泉区災害対策本部をはじめ、地域防災拠点及び関係機関が同日同時間に震災に対する訓練を実施することで、関係機関相互の連携強化を図り、泉区全体の実災害対応力を高めることを目的に、「令和６年度 泉区地域防災拠点同時訓練」を実施します。

2　訓練の狙い

大規模震災では、泉区災害対策本部（以下「区本部」という。）と地域防災拠点（以下「拠点」という。）及び関係機関が一体となって活動を行います。しかし泉区内でこれまで実施してきた訓練では、ほとんどが機関ごとに訓練を実施しているため、実際の大規模震災発生時の情報受伝達体制や各関係機関の役割分担の把握が進んでいないことが課題となっています。

この課題解決のため、区本部と複数の拠点が同時に訓練を開始し、実災害に即した想定で情報受伝達を実施することで実災害発生時の区本部と各拠点及び関係機関の連携強化を図り泉区全体の実災害対応力を高めます。

3　訓練実施機関

（1）主催

泉区役所総務課

（2）参加機関及び参加者

ア　区本部

（ア）庶務班

（イ）情報班

（ウ）拠点班

（エ）拠点動員者

イ　協力機関

横浜市アマチュア無線非常通信協力会　泉区支部

ウ　拠点

（ア）飯田北いちょう小学校

（イ）旧いちょう小学校

（ウ）いずみ野中学校

（エ）中和田中学校

（オ）伊勢山小学校

（カ）泉が丘中学校

（キ）中和田南小学校

（ク）東中田小学校

（ケ）中田小学校

（コ）葛野小学校

（サ）和泉小学校（情報受伝達訓練のみ参加）

（シ）新橋小学校（情報受伝達訓練のみ参加）

（ス）岡津小学校（情報受伝達訓練のみ参加）
（セ）中田中学校（情報受伝達訓練のみ参加）
※地域防災拠点訓練として参加（10拠点）、情報受伝達訓練のみ参加（４拠点）

4　実施日時
令和６年11月17日（日）　８時00分から12時00分まで

5　実施場所
（１）区本部
泉区役所４ABC会議室及び各課執務室
（２）訓練参加する拠点
各拠点

6　訓練概要
（１）訓練想定
訓練当日８時00分に泉区内震度６強の地震が発生した想定で、区本部、各拠点、各関係機関が同時に訓練を開始します。
訓練当日は、勤務日、発災時間は勤務時間の想定で訓練を行います。
（２）全体の流れ
訓練開始後は、区本部を中心とした各拠点との情報連絡や拠点動員者の各拠点への動員方法の検証訓練を実施しながら、各拠点は通常実施している拠点訓練を並行して実施します。
（３）訓練実施項目
ア　区本部
（ア）災害対策本部設置訓練
（イ）拠点動員者初動訓練
（ウ）情報受伝達訓練
（エ）災害対策本部会議準備訓練
イ　拠点（拠点訓練として参加）
（ア）拠点開設訓練
（イ）情報受伝達訓練
（ウ）拠点ごとの訓練（拠点ごとに通常実施している訓練）
（エ）開会式・閉会式（実施は任意）
ウ　拠点（情報受伝達訓練のみ参加）
（ア）情報受伝達訓練
（イ）その他の訓練（事情に応じて調整可能）
エ　横浜市アマチュア無線非常通信協力会　泉区支部
（ア）アマチュア無線開設訓練
（イ）情報受伝達訓練
（ウ）その他の訓練（事情に応じて調整可能）

7　訓練体系

（1）　本訓練の統括指揮は副本部長（副区長）が行います。

（2）　訓練全体の進行、コントローラー及び突発事案対応は危機管理担当係長（消防）が行います。

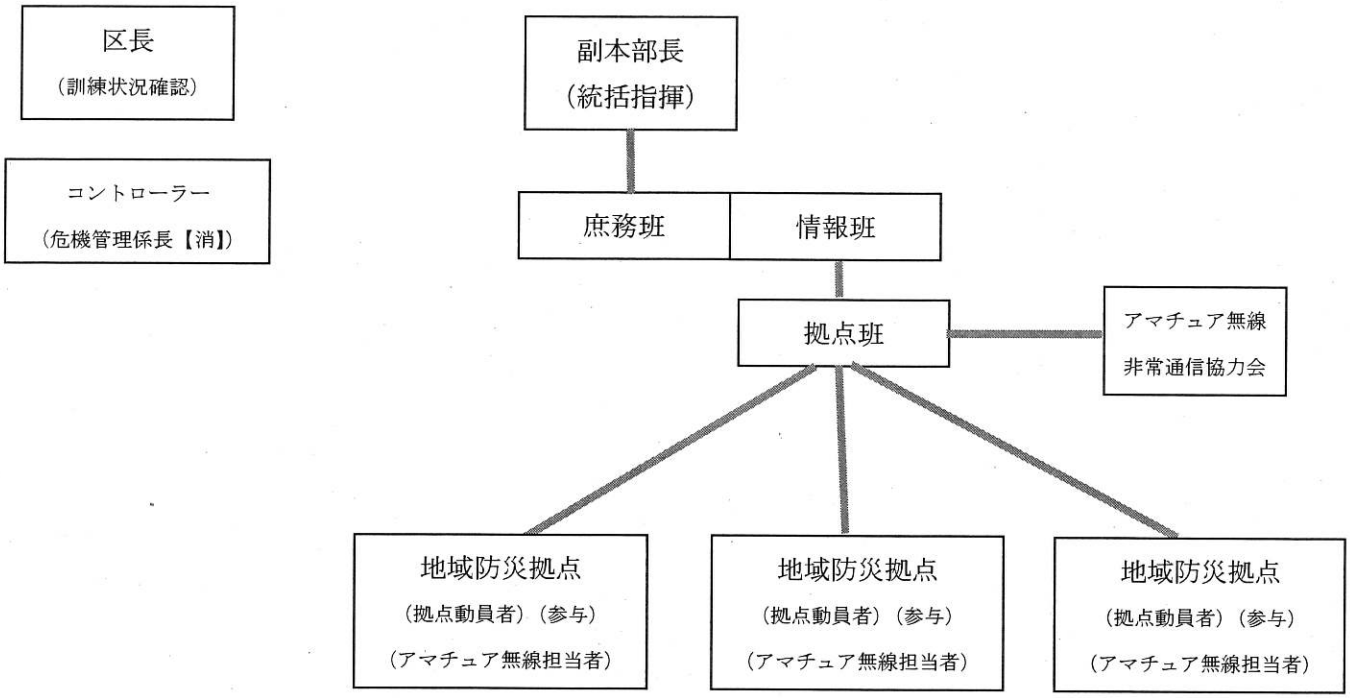

8　横浜市アマチュア無線非常通信協力会　泉区支部との連携

本訓練では、区災害対策本部及び、各地域防災拠点に横浜市アマチュア無線非常通信協力会　泉区支部の担当者を配置して情報連絡体制を構築します。

各拠点の当日の担当者の配置は下表のとおりです。

No.	学校名	1地域防災拠点訓練	2情報受伝達訓練	訓練当日の担当者
1	飯田北いちょう小	○		大川
3	旧いちょう小	○		TJA今井
6	いずみ野中	○		大木
7	和泉小		○	吉村
8	中和田中	○		関、富田
10	伊勢山小	○		TAB佐藤
11	泉が丘中	○		和田
13	中和田南小	○		堀
15	新橋小		○	畑、山口
16	岡津小		○	五木田、WDB今井
19	東中田小	○		青木、田澤
20	中田中		○	SNK佐藤
21	中田小	○		青木、 江川
22	葛野小	○		宮崎
	区役所区本部			川畑、綿貫、御所、林

9　緊急連絡

地域防災拠点で訓練運営上の突発事案や調整事項が発生した際は参与からコントローラーに連絡してください。

10　被害状況（訓練開始時点～9時00分時点で判明しているもの）

（1）発生日時：令和6年11月17日(日)8：00

（2）地震のタイプ：直下型地震

（3）震　　源：神奈川県（北緯35度35.7分、東経139度42.9分）

（4）震源の深さ：36ｋｍ（暫定値）

（5）規模：マグニチュード7.0（暫定値）

（6）神奈川県内の震度

神奈川県	6強	**【横浜市】** 鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ケ谷区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区 **【川崎市】** 幸区、中原区、高津区、宮前区、川崎区・多摩区・麻生区 **【相模原市】** 緑区、中央区、南区 **【その他の自治体】** 横須賀市、逗子市、厚木市、伊勢原市、秦野市、海老名市、座間市
	6弱	**【横浜市】** 港南区、磯子区、金沢区 **【その他の自治体】** 平塚市、藤沢市、鎌倉市、小田原市、茅ヶ崎市、三浦市、大和市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、愛川町、清川村
	5強	南足柄市、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

（7）地震の名称

気象庁は、この地震について、11月17日(日)9時00分、「令和6年関東地震」と命名した。

（8）11月17日の天候

晴れ

北西の風（陸上：平均5ｍ、海上：平均8ｍ）

※現在、全域に強風注意報、波浪注意報発表中

気温（最高20℃、最低14℃）

現在、日本付近ではオホーツク海高気圧が張り出して晴れているが、明日は、日本海海上の停滞前線の影響により、西側から徐々に天気が崩れる見込み

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県では晴れから徐々に曇りとなり明日以降、雨となる見込み

明日の風向は、西北西、風速は陸上では8～10m、海上では10～15mの見込み。

予想最低気温は9～11℃、予想最高気温は16～18℃

（9）災害発生状況

・　建物倒壊

和泉中央北三丁目付近　倒壊棟数不明と近隣住民からの情報

中田北一丁目付近　２棟倒壊と近隣住民からの情報

・　火災

現在まで発生なし

・　その他

環状４号でバスと乗用車の事故が発生している。付近で渋滞発生　職員からの情報

(10) 人的被害

不明

(11) 泉区災害対策本部状況

・　対応状況

8：00　地震発生　通常業務停止　「泉区災害対策本部体制」

8：10　拠点動員者移動開始　○拠点　○名

9：00　４ABC 会議室に泉区災害対策本部を設置

・指揮体制

現在、区本部長（区長）は市庁舎へ出向中です。帰庁まで相当な時間を要す見込み。本部長帰庁まで副本部長（副区長）が指揮を執る。

・職員

在庁職員のうち２名が負傷し、福祉保健センターで応急処置中

・電力

自家発電設備稼働中、電気機器については通常どおり使用可能

・水道

上水は使用可能、下水は未確認　トイレ使用不可　トイレパック使用を周知

・ガス

停止中

・ネットワーク

デジタル行政無線系統、災害時優先電話、YCAN 系統使用可能

・その他

エレベーター全機停止中、取り残された人はいない。

区民ホール上部のガラスにひび割れ確認　区民ホールへの立ち入りを制限する。

(12) 交通の状況

・鉄道

相鉄、市営地下鉄停止中（職員からの情報）

・道路状況

長後街道渋滞発生、信号機に障害が発生している。

(13) 区内ライフラインの状況

・電力

区内全域停電中

・水道

不明

・ガス

不明

・通信

携帯電話回線障害発生

11　振り返りについて

訓練実施後にできるだけ多くの方のご意見をいただいて、次年度以降により良い訓練としていきたいので訓練参加者は可能な限り下記のアンケートに回答をお願いします。

対象者：地域防災拠点運営委員長及び運営委員、参与、拠点動員者

横浜市アマチュア無線非常通信協力会　泉区支部

期　限：令和６年 11 月 25 日(月)まで

横浜市電子申請システム
令和６年度　泉区地域防災拠点同時訓練アンケート

Ⅱ 泉区災害対策本部実施要領

1　訓練体制及び役割分担について

本訓練における泉区災害対策本部の体制及び役割分担は下記のとおりとします。

班名	役職	氏名	役割・訓練実施項目
	副本部長 （本部長代理）	金子	統括指揮
庶務班	班長	釜谷	統括指揮補佐・庶務班指揮
	副班長	竹田	現場指揮・対外調整
	副班長	十鳥	・災害対策本部設置訓練 ・情報受伝達訓練 ・災害対策本部会議準備訓練
	班員	根本	
	班員	阿部	
	班員	籾山	・拠点動員者初動訓練（葛野小へ回送） ・情報受伝達訓練 ・災害対策本部会議準備訓練
情報班	班長	室町	情報班指揮
	副班長	朝倉	・災害対策本部設置訓練 ・情報受伝達訓練 ・災害対策本部会議準備訓練
	副班長	石渡	
	班員	井戸	
拠点班	班長	佐藤	拠点班指揮
	副班長	山崎	・拠点動員者初動訓練 ・情報受伝達訓練 ・災害対策本部会議準備訓練
	副班長	小泉	
	班員	有馬	
	危機管理担当係長	豊田	訓練コントローラー

2　集合時間

（1）　総務課防災担当

7時00分

（2）　それ以外の訓練参加者

7時45分

3　集合場所

総務課執務室

4　訓練の流れ

別紙「区本部全体スケジュール」のとおり

5　細部要領

（ア）　災害対策本部設置訓練

□　訓練開始後、本部設置の役割を付与されたものは、４ABC 会議室に必要物品を準備し、机等を下図のとおり配置する。

※今回は庶務班、情報班、拠点班の机付近に必要物品を配置します。

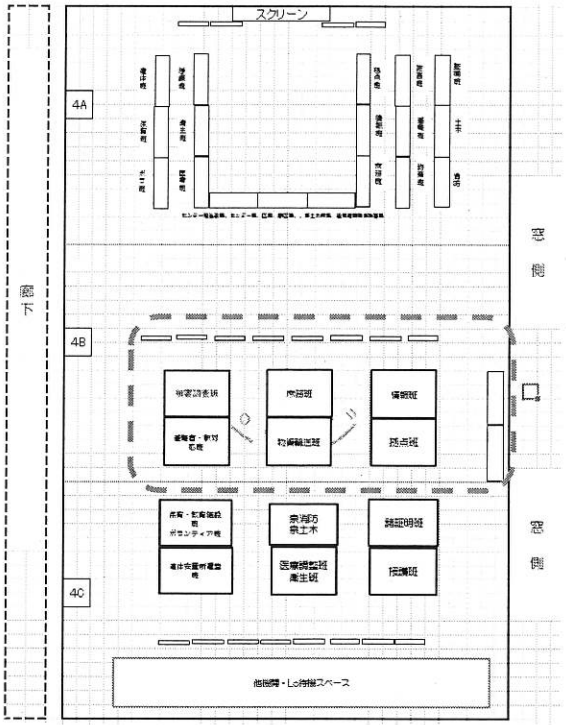

【必要物品】

・ホワイトボード　・PC（各自）　・デジタル移動無線機　・防災電話　・ホットライン　・モジュラーケーブル　・LAN ケーブル　・コードリール　・マルチタップ

□　通信資器材を別紙「通信資器材設定要領」のとおり設定する。

□　設定完了後、通信機材の接続確認を行ってください。

【接続確認の方法】

※↓の手順は、全て４ABC 会議室の通信機材にて行います。

・　デジタル移動無線機から防災電話へ　（４５２１□採用）

・防災電話からデジタル移動無線機へ（８１０２７）

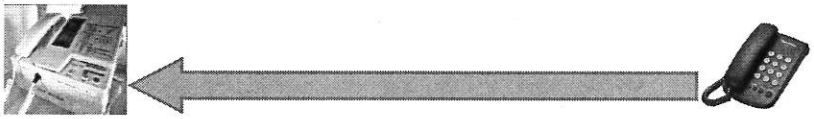

・有線電話から、災害時優先電話へ（８０５４６０１）

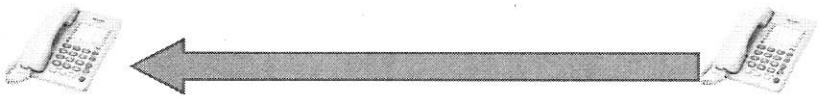

（イ）拠点動員者初動訓練

□　訓練開始後、拠点動員者初動訓練の役割を付与されたものは、税務課会議室に必要物品を準備し、机等を下図のとおり配置する。

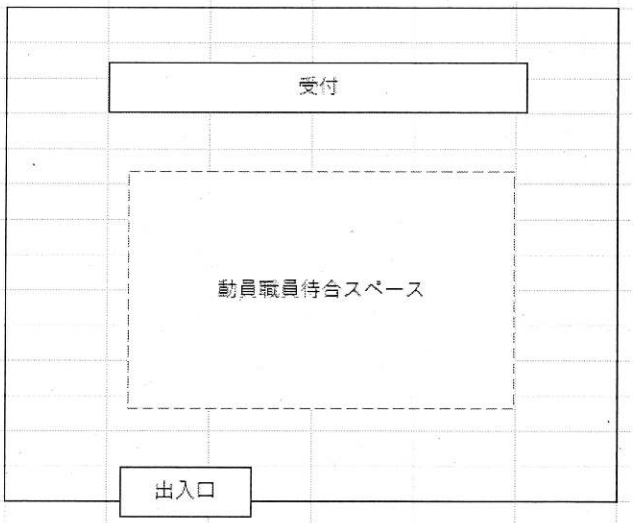

【必要物品】
1　拠点動員者に渡す
・バインダー
・拠点様式
・想定書
・ビブス
2　受付用
・拠点動員者受付表
3　輸送担当者用
・デジタル簡易無線機
4飯田北いちょう小用
・自転車２台（ヘルメット付き）

□　受付を設定し、配置につく

□　別紙「拠点動員者受付表」を使用し、拠点動員者の受付を開始し、拠点動員者に物品を渡して、各拠点へ移動を開始させる。

□　８時３０分から局拠点動員者を受付し、各拠点へ移動を開始させる。

※局拠点動員者は必要物品を持たずに拠点へ移動します。

※葛野小学校のみ乗用車にて送りこみます。輸送担当者はデジタル簡易無線機を持参し、区本部との連絡をとります。

□　局拠点動員者の送り出しが完了したのちに４ABC 会議室に移動します。

■起こり得る事象■

①拠点動員者が集合場所（税務課会議室）に到着していない

（対応）⇒２人一組のペアが組めなくても出発してもらう

※予め訓練不参加の拠点動員者を把握しておく。

②荒天により拠点への自転車移動が難しい

（対応）⇒自転車の移動は中止し、徒歩で拠点へ移動してもらう

（ウ）情報受伝達訓練

９時００分前後になると、各地域防災拠点から「地域防災拠点開設報告」が届き始め、10時00分ごろから各拠点の詳細な状況を伝達する「情報受伝達訓練」が始まる見込みです。各班は下記のとおりの役割分担で協力しながら実施してください。

ア　役割分担

班名	役職	氏名	役割・訓練実施項目
	副本部長	金子	統括指揮
庶務班	班長	釜谷	庶務班指揮・統括指揮補佐
	副班長	竹田	現場指揮・対外調整
	副班長	十鳥	・情報班、拠点班の支援 ・ホワイトボードに情報を整理 ・データにて情報を整理
	班員	根本	
	班員	阿部	
	班員	籾山	・拠点班の支援（葛野小回送から戻り次第） ・危機管理システム入力状況確認
情報班	班長	室町	情報班指揮
	副班長	朝倉	・被害状況の受付 ・ホワイトボードに情報を整理 ・データにて情報を整理
	副班長	石渡	
	班員	井戸	
拠点班	班長	佐藤	拠点班指揮
	副班長	山崎	・地域防災拠点からの開設報告を受付 ・地域防止拠点からの状況報告を受付 ・地域防災拠点開設状況、避難者数などを集約 ・ホワイトボードに情報を整理 ・データにて情報を整理
	副班長	小泉	
	班員	有馬	
	危機管理担当係長	豊田	訓練コントローラー

イ　情報伝達の流れ（イメージ）

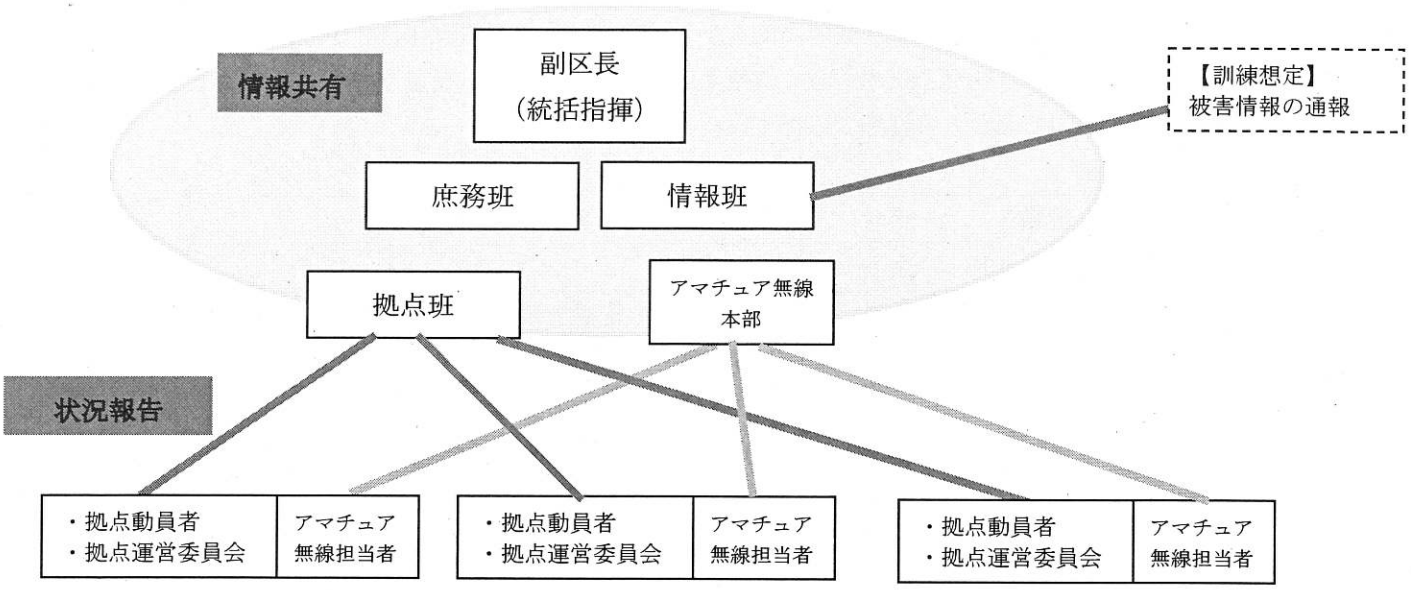

ウ　情報集約の流れ

各班は得た情報を整理してホワイトボードに記載することで災害対策本部の情報共有と情報の一元化を図ります。

庶務班⇒災害状況

情報班⇒被害状況

拠点班⇒地域防災拠点の状況

【イメージ図】

※各班で使用している様式を貼りだしても、ホワイトボードマーカーで直接記載しても OK

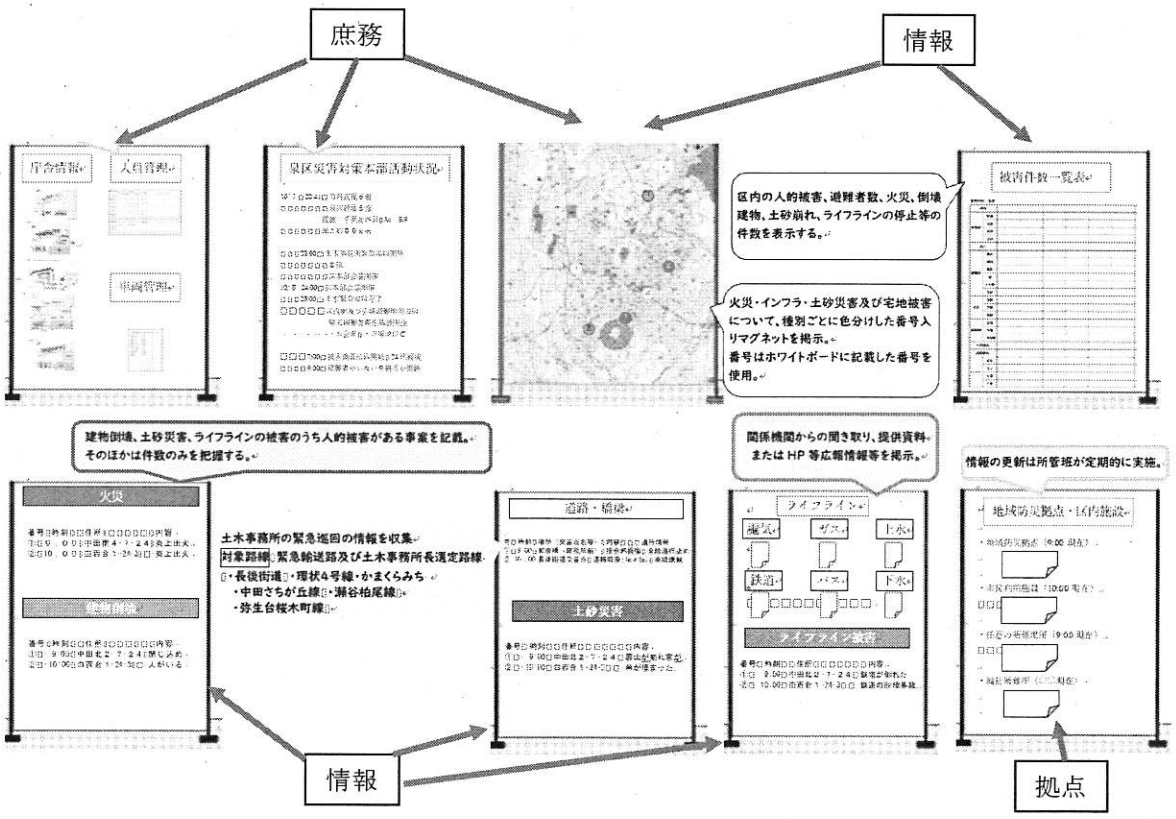

■起こり得る事象■

①デジタル移動無線等の混雑

（対応）⇒混雑が予想される旨を事前に周知しますが、当日は一定の混雑が発生見込みです。織り込み済みなので淡々と対応する。

②一つの拠点から、拠点動員者、運営委員、アマチュア無線と複数の機関から情報が送られてきていて整合がとれない

（対応）⇒拠点動員者からの情報を「正」として扱いホワイトボードに記載していきます。アマチュア無線、地域防災拠点運営委員からの情報は拠点動員者の情報と整合するまでは「参考情報」とします。

③特定の拠点からの通信状態が悪く聞き取れない

（対応）⇒特定の拠点の通信状態が悪い旨を記録してください（ホワイトボードへ記載でOK）
あまりにも聞き取れなければ区本部から別の通信手段で連絡してください。

④情報受伝達訓訓練の予定時間を過ぎても拠点から連絡がこない

（対応）⇒あまりにも遅ければ、区本部から連絡し確認してください。

⑤通信機材及び通信要領の習熟不足によりスムーズな情報共有ができない

（対応）⇒初めての訓練なので織り込み済み。次年度以降も継続することで改善する事項

⑥アマチュア無線非常通信協力会との連携不足

（対応）⇒想定書を準備して連携できるようにしますが、初めての訓練なので連携不足は起こります。適切なコミュニケーションをとってください。

⑦災害対策本部の混乱、不穏状態

（対応）⇒誰しも想定外のことや、うまくいかないことがあると不穏状態になり得ます。しかしながら災害発生状態では、想定外やうまくいかないことの方が圧倒的に多いのでそこを織り込んで冷静に淡々と進める方がトータルで早く安全な区本部運営になります。

本訓練は今回が初めての訓練なのでうまくいかないことを前提にしたマインドセットと次年度以降への課題抽出の機会ととらえて実施しましょう。

（エ）災害対策本部会議準備訓練

各班は情報をホワイトボードに記載するのと並行して、情報をデータで整理するとともに、災害策本部会議資料の作成を行います。最終的には作成した災害策本部会議資料を災害対策本部会議にて説明することで、訓練終了とします。

ア　各班は自班のマニュアルの様式や、班独自に作成した様式を利用して下記の「区内共有」のフォルダに情報を管理し、あわせて、災害対策本部会議資料のパワーポイント担当ページを作成して保存してください。

¥¥wfs¥泉区¥01 区内共有¥000_災害対応¥◇拠点同時訓練（区本部）

イ　庶務班は、各班の作成したページを集約して災害対策本部会議資料を作成します。

ウ　庶務班の司会進行により 12 時 00 分から 4 ABC 会議室にて災害対策本部会議を行います。

<u>各班長は資料に基づいて所管する部分を説明してください。</u>

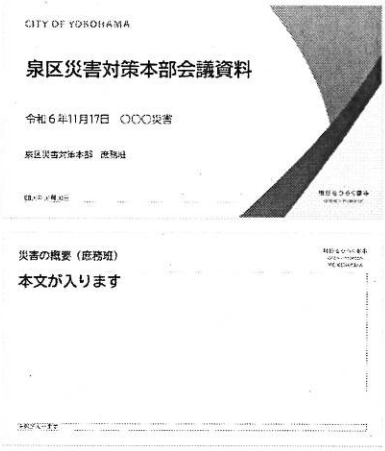

6　訓練の終了について

12 時からの災害対策本部会議の終了をもって訓練終了となります。その後区本部の参加者でデブリーフィング（振り返り）を行いますので、一言づつ感想などお願いします。

Ⅲ 地域防災拠点動員者実施要領

1　集合について

（1）　集合時刻

ア　泉区拠点動員者

8時00分

イ　局拠点動員者

8時30分

※本訓練は、実災害発生の際に、泉区拠点動員者と局拠点動員者が泉区総合庁舎へ動員する時間の差を考慮して集合時刻を変えています。

（2）集合場所

「泉区総合庁舎3階税務課会議室」

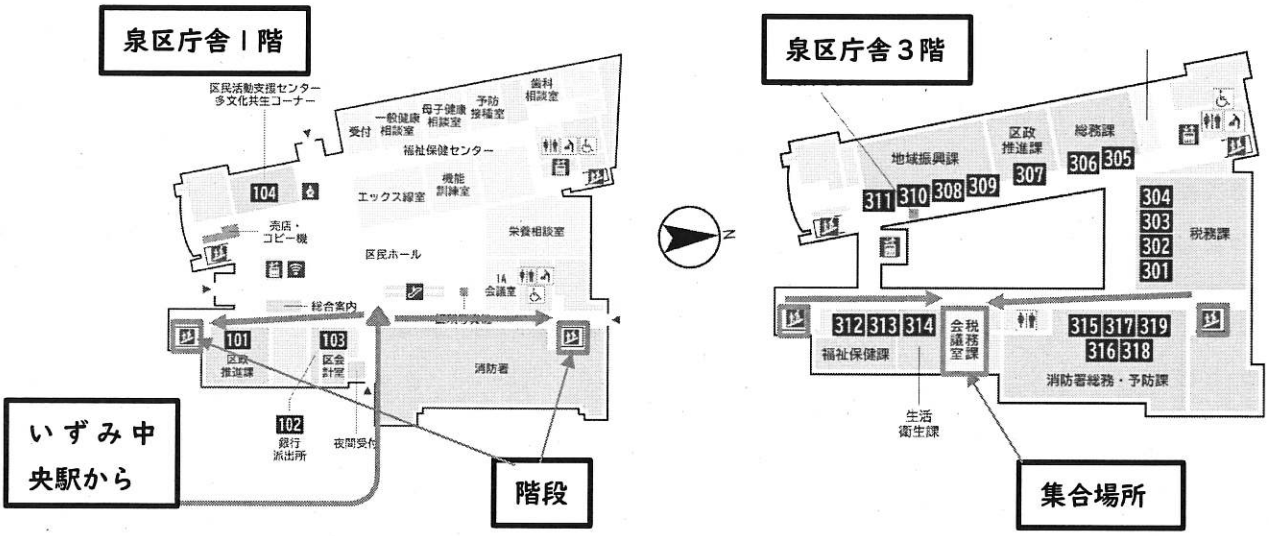

【泉区総合庁舎への入館要領】

1　庁舎東側の夜間受付から入館します。 2　業務員に職員証を掲示して、「時間外来庁者名簿」に氏名等を記入してください

【税務課会議室への集合要領】

1　入館後階段から3階に移動して税務課会議室に向かいます。 2　税務課会議室の中でお待ちください。

2　泉区総合庁舎から各地域防災拠点への移動について

訓練開始後、泉区災害対策本部拠点班の指示により指定した各地域防災拠点に移動します。

移動手段については別紙「拠点同時訓練拠点動員者移動計画」のとおり

□　事前に移動経路を確認しておきます。

□　拠点班から以下4点を受け取る

（①バインダー②拠点点検用の様式③想定書④ビブス）

3　到着までに

□ 代表者を決めておきましょう。

（区拠点動員者のうち片方が代表者となって、拠点到着後に拠点運営委員などと調整を行ってください。）

※拠点運営委員からは、拠点動員者のどの人に声を掛けたらいいかわからないという意見があります。このため一人が代表者となって拠点動員者の取りまとめを行ってください。

□　区本部への連絡担当を決めておきましょう（代表者でない職員が実施してください）

■気持ちの準備■

拠点動員者は拠点運営委員や参加者から見られている意識を持ちましょう。

今回の訓練は、市内でも初めての注目度の高い訓練です。拠点運営委員や参加者からも例年にはない意識が拠点動員者に向けられる可能性がありますので、市職員としてふさわしい丁寧で積極的な対応をお願いします。

4　到着時

□ 地域防災拠点運営委員会委員長に到着報告

□ 施設の安全確認状況及び区本部への連絡状況を確認

（会話例）○○委員長、拠点動員者の○○と申します。ただいま○名で到着しました。よろしくお願いします。

早速ですが、施設の安全確認の状況と区本部への連絡状況について今のところいかがでしょうか？

（拠点委員長からの回答を受けて）

承知しました。ここまでのご対応ありがとうございました。これから我々のほうでも施設の確認を行い、結果を皆様と区本部に報告しますのでご承知おき願います。

※拠点によっては、拠点動員者の到着前に、運営委員によって施設の安全点検及び区本部への拠点開設報告を実施済みの場合があります。その場合でもダブルチェックの意味を込めて施設の安全確認と、区本部への報告は実施してください。

※局拠点動員者は第２陣として拠点に到着するため、拠点動員者の代表者に到着報告をしてください。

代表者は、タイミングを見て拠点委員長などに追加の拠点動員者が到着した旨を伝えてください。

□　学校長または副校長に到着報告

□　区本部との連絡のため職員室の立ち入りと通信機器の使用について確認

□　職員室にて、デジタル移動無線、防災電話、内線電話、YCAN 端末を利用できるように調整

□　参与に到着報告

※実災害のときに参与はいませんが今回の訓練には参加しています。参与は拠点訓練全体のサポートをしながら、拠点動員者のサポートも行っていいただけるので連携してください。

5　情報受伝達訓練

想定書及び下記の要領で訓練を実施してください。

（1）開設報告

□ 区本部に拠点開設報告を行う（デジタル移動無線機か防災電話を使用してください。）

（通信例）○○地域防災拠点動員者の○○です。地域防災拠点の開設報告です。○時○分に地域防災拠点を開設しました。

次に、施設の状況です。建物被害はありません。また、水道、電気、通信機器についても異常ありません。

続いて避難状況です。○時○分現在　避難者数は○人です。

以上報告終わります。

※拠点運営委員から施設被害の報告など区本部に伝えてほしいとの要望があった場合はそれに従って区本部に報告してください。

（2）情報受伝達訓練

□ 危機管理システム入力訓練

・横浜市危機管理システム操作マニュアルを参照のうえ実施してください。

・想定書の中に訓練用の避難者カードを入れていますので、これの内容を危機管理システムに入力してください。

・今回の訓練では、地域防災拠点からの避難者カードの提供は受けません。

□ GooGle パーソンファインダー入力訓練

・Google パーソンファインダー入力マニュアルを参照のうえ避難者カードの内容を入力して実施してください。

□ アマチュア無線との連携訓練

・今回の訓練でアマチュア無線担当者に区本部への情報受伝達を依頼する想定があります。想定書に記載された内容を、同封された様式に記載してアマチュア無線担当者に手渡し、依頼してください。

□ 通信資器材取扱訓練

別紙「区本部との通信要領」に記載の通信機材を利用して区本部に連絡してください。

連絡の要領及び内容は想定書に記載された通りとしてください。

※できるだけ多くの職員が通信機材を体験できるようにしてください。

6　拠点運営訓練の支援

□ 5情報受伝達訓練と同時並行で拠点で実施している訓練の支援を行います。（2人×2チームのような形でローテーションしていただくと良いと思います。）

□

7　解散について

（1）　泉区役所から車・徒歩で地域防災拠点に移動する職員

ア 解散時刻

各地域防災拠点訓練の終了時間（撤収時間含む）

イ 解散場所

各地域防災拠点訓練の実施場所

（２）　泉区役所から自転車で地域防災拠点に参集する職員

ア 解散時刻

泉区役所に帰着した時間

イ 解散場所

泉区役所

□ 運営委員長、学校長、参与に挨拶して、忘れ物の無いように帰宅します。

※家に帰るまでが拠点同時訓練です。十分注意して帰宅してください。お疲れさまでした！

□ ビブス、バインダーは泉区拠点動員者がとりまとめて後日防災担当に返却してください。

■起こり得る事象■

①デジタル移動無線機を使用して区本部に連絡したがつながらない。

（対応）⇒原因として「回線の混雑、電波状況による通信障害、番号間違い」が考えられますので少し待ってから、番号を確認して再度連絡してみてください。それでもつながらない場合は、防災電話に連絡するか、防災電話等からの連絡に切り替えるなど、臨機に対応してください。区本部としては、どのような手段でも連絡が来れば大丈夫です。

②拠点委員長、学校長、拠点動員者、アマチュア無線が別々に行動しておりどこにいるかわからない。

（対応）⇒探しても見つからないときは周りの人か参与に教えてもらうなどしてください。

③通信機材及び通信要領の習熟不足によりスムーズな情報共有ができない

（対応）⇒初めて操作する拠点動員者が多いため、これは織り込み済みです。次年度以降も継続することで改善する事項ですので間違っても大丈夫です、チャレンジしてください。

④現地で想定外のことが起こり、想定書の訓練項目がすべて実施できなそう

（対応）⇒拠点訓練が行われている現地では様々な状況が発生して予定通りいかないことが多いと思いますので、その場合は可能な範囲で実施いただければ大丈夫です。

Ⅳ 地域防災拠点参与実施要領

1　基本事項

（1）　通常どおり、担当する地域防災拠点の訓練計画に基づいて、拠点の運営支援を行ってください。

（2）　集合場所と解散場所は例年どおり担当する地域防災拠点になります。

（3）　拠点同時訓練の運営上必要な場合はコントローラーに連絡してください。**通常の拠点訓練の範疇の事案はコントローラーへの連絡は不要です。**

2　依頼事項

（1）　拠点動員者のフォローをお願いします。

ア　拠点運営委員長等との橋渡し

イ　通信資器材の設置場所及び取り扱い方法の指導

（2）　拠点動員者の活動状況の確認をお願いします。

ア　地域防災拠点運営委員などとのコミュニケーション

イ　区本部との通信連絡

ウ　地域防災拠点訓練の支援

エ　上記を終了後にアンケートに記載して報告願います。

オ　拠点動員者の活動状況の写真を撮れたらお願いします。

（拠点運営委員長、アマチュア無線担当者等との連携、通信資器材を使用している状況など）

■起こり得る事象■

①拠点動員者が地域防災拠点に到着しない

（対応）⇒通常の拠点訓練と同様に、参与と拠点動員者で緊急時の連絡がとれるようにしてください。拠点同時訓練の実施に支障が出る場合はコントローラーに連絡してください。

②拠点委員長、学校長、拠点動員者、アマチュア無線が別々に行動しており連携がとれていない。

（対応）⇒訓練中は可能であれば随時関係者の居場所を教えてください。また、訓練後の振り返りなどで、複数の機関が一緒に活動するときは、代表者が常駐できる「本部」のようなものがあると良い旨を伝えていただけるとありがたいです。

③通信機材及び通信要領の習熟不足によりスムーズな情報共有ができない

（対応）⇒初めて操作する拠点動員者が多いため、これは織り込み済みです。次年度以降も継続することで改善する事項ですので間違ってもよいので、チャレンジさせてください。

④職員室の通信機材を拠点運営委員等が使用したい（見学したい）と申し出た。

（対応）⇒学校側の了解が得られれば、区役所として拒むものはありません。拠点運営委員長と学校長で調整いただくようにしてください。

Ⅴ 地域防災拠点運営委員長実施要領

1　基本事項

（1）通常どおり、ご自身の地域防災拠点の訓練計画に基づいて、拠点訓練の運営を行ってください。

（2）泉区災害対策本部と拠点動員者は各拠点訓練に影響を与えない範囲で参加します。

（3）区本部との情報受伝達訓練や通信資器材の取扱い訓練は、参与、学校等と調整のうえ実施いただくのは歓迎です。

2　依頼事項

（1）拠点動員者が到着した時に、拠点運営委員長に到着報告や状況の確認などしますのでご対応をお願いいたします。

（2）拠点動員者は情報受伝達訓練をしていますが、拠点訓練の支援も並行して行うようにしていますので連携していただけますとありがたいです。

（3）アマチュア無線との連携用の情報受伝達用紙をお渡ししますので、訓練中にアマチュア無線担当者にお渡しいただければありがたいです。

※情報受伝達用紙には依頼日時が記載されているのでできればそれに近い時間に渡していただけると助かります。

3　連絡事項

（1）識別のため、拠点動員者は「横浜市」と記載したビブスを着用しています。

（2）拠点動員者の中で代表者を設定しており、この者が拠点運営委員長や学校長、アマチュア無線担当者と調整するようにしています。識別のため「横浜市」と併せて「代表者」と記載したビブスを着用しています。

（3）情報受伝達訓練の中で、拠点動員者に拠点で収集した避難者カードをお渡しいただく必要はありません。

今回は、総務課で用意した訓練用の避難者カードを泉区総合庁舎出発時に拠点動員者に渡して入力訓練を行います。

4　情報受伝達訓練参加拠点

（1）訓練当日9時00分から11時30分までの間の御希望の時間帯で15分程度、泉区災害対策本部との情報受伝達訓練を実施してください。

（2）想定書、アマチュア無線への情報受伝達用紙と拠点通信機器の資料をお渡ししますので、ご活用いただけると幸いです。

※想定書には順番が振られているのでその順番に連絡いただきますようお願いします。

Ⅵ 横浜市アマチュア無線非常通信協力会
泉区支部実施要領

1　本部

（1）集合時間

8時30分

（2）集合場所

4ABC会議室

（3）実施要領

ア　下図の位置に本部を設定します。

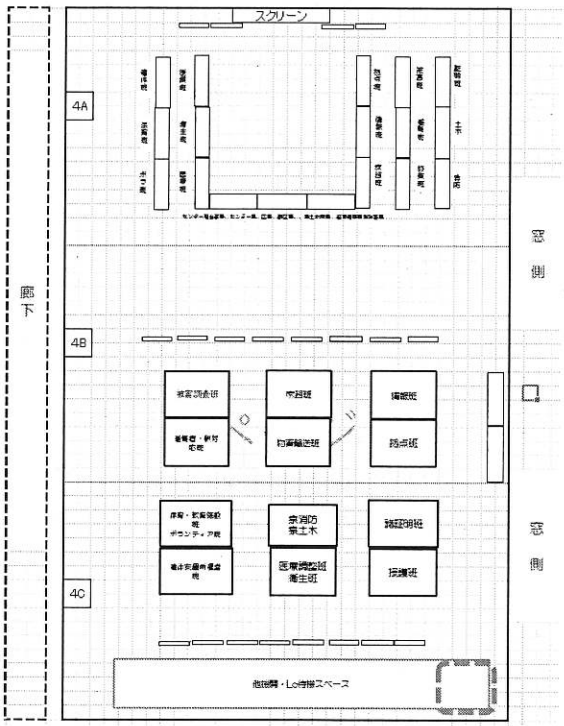

イ　各地域防災拠点との通信連絡体制を構築し、各地域防災拠点担当者から集めた情報を整理します。

ウ　区災害対策本部との情報共有は、代表者が行います。

3　各地域防災拠点担当者

（1）集合時間

各地域防災拠点の状況に応じた時間

（2）集合場所

各地域防災拠点

（3）実施要領

拠点動員者、拠点運営委員から連携訓練用の情報受伝達用紙を受領し、記載された内容を区本部へ発信してください。

※情報受伝達用紙の「依頼日時」に時刻の記載があるものは出来るだけその時刻の後に発信するようにしてください。